

那須塩原市議会だより

ぎかいのひととき

9月定例会議の内容をわかりやすくお伝えします。

2024.11.20 No.110



特集

女性消防団員 × 市議会

MENU

特集	P 2
税金の使い方を確認しました	P 4
常任委員会の審査・調査	P 14
会派代表質問・市政一般質問	P 16
Future	P 24



特集 女性消防団員 × 市議会

仲間と共に広げる防災・救命の輪



那須塩原市消防団女性団員

女性消防団員の所属や活動には2つのパターンがあり、団本部付け団員は、消防団のPR活動、応急手当の普及啓発の推進などを行い、部所属団員は男性団員と同様の活動を行っている。

女性消防団員としての主な活動実績として令和5年10月21日に東京臨海広域防災公園で開催された全国女性消防操法大会への出場や、令和6年9月19日にライトキューブ宇都宮で開催された全国女性消防団員活性化とちぎ大会への参加などが挙げられる。

<活動内容は？>

◆消防操法大会の補助や秋の通常点検時の司会進行、表彰時の介添えを担当しています。また、消防団まつりでは人命救助のブースに協力し、火災時には現場で後方支援を行います。さらに、応急手当指導員資格を取得し、黒磯南高校などの学校や自治会の防災訓練で応急手当指導もしています。

<入団のきっかけは？>

◆人によりさまざまなきっかけで入団しています。那須塩原市が全国女性消防操法大会に出場する際、募集に応じて入団したケースや、消防署員からの勧めで入団し

たケース、友人が心肺蘇生で命を救ったことに触発されて入団したケースなどがあります。

<入団してよかったことは？>

◆仲間と出会えたことや、地域の安心安全に少しでも貢献できることです。応急手当指導員資格が取れたことで、自信ができました。

<入団して驚いたことは？>

◆大雨の中、消防操法大会が実施されることや、災害時にボランティアから届く支援物資の中に避難者が必要としないものが含まれていることに驚きました。



活動内容や入団に関する 問い合わせ

那須塩原市危機管理課
☎ 0287-62-7150
黒磯消防署庶務予防係
☎ 0287-62-0863

地域を想い 地域を守る

◆団員の訓練に機械器具点検が含まれていることや火災発生時、消防署の消火活動終了後も消防団が現場に残って完全な鎮火が確認できるまで見守る役割を果たしていることに驚きました。

<入団後の意識の変化は？>

◆消火栓の位置など、防災について、日ごろから意識するようになりました。
◆AEDを探すようになったり、具合の悪そうな人を見かけたときに救助のシミュレーションをすることが増えました。

<入団に対する家族の反応は？>

◆全国大会出場をきっかけに家族の理解が深まりました。夫も協力的で、娘からは「かっこいい」と言われています。

<女性団員について感じていることは？>

◆かつて、消防団は男性中心の世界で、女性の入団について賛否がありました。今は全国的に女性も必要とされ、意識の変化が進んでいると感じています。

<市民に伝えたいことは？>

◆消防団は地域に必要な存在です。女性消防団にも興味を持ち、

地域の安心安全を守るために一人でも多くの人に入団してほしいと考えています。

<家庭や仕事との両立で苦労している点は？>

◆子どもが小さいため予定の調整が難しいケースや、仕事の都合で、急な火事の際に、駆けつけられないケースがあります。

<印象に残った出来事は？>

◆全国大会に出場したことや、火事の際、震えて立っている人を支えたことで安心してもらった瞬間が特に印象に残っています。

令和6年9月定例会議が開催されました

令和5年度決算

皆さんの税金の使い方の一部です

一般会計・特別会計
歳出決算
総額751億円を認定

一般会計・特別会計などの9会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

予算執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計とも適正に処理され、財産管理および基金の管理運用等についても、適正に執行されていることを確認し、9会計すべて認定しました。

一般会計の令和5年度決算額は、令和4年度決算額と比べて、歳入は1.3%、歳出は1.4%減少しました。

令和5年度歳出決算

一般会計	534億4,773万円
特別会計	216億6,985万円
水道・下水道事業会計	
収益的支出	51億3,800万円
資本的支出	28億5,834万円

総務費

- 防災対策費 6,742万円
- 新庁舎整備事業費 3,774万円
- 移住・定住促進事業費 6,533万円
- 住民情報システム管理費 1億6,033万円
- 行政情報システム管理費 4億4,474万円

問 書かない窓口と、どこでも窓口の効果を伺う。

答 書かない窓口では令和5年度1万9,906件の実績があり、どこでも窓口については、令和6年度の8月末時点で、手続数が186件、申請件数が4,413件あった。市民からは高評価を得ているので今後も継続していきたい。



那須塩原市新庁舎建設基本設計書の新庁舎イメージ

※ 書かない窓口…マイナンバーカード等から住所・氏名などの一部項目を申請書に印字し、申請者の「書く負担の軽減」を目指す取り組み

※ どこでも窓口…申請・届出の手続きをインターネットから行うことができるオンライン申請システム

民生費

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援
給付金給付事業費 10億7,520万円
- 障害者福祉サービス給付費 31億3,931万円
- 高齢者自立対策・生活支援費 1億4,564万円



問 園児登降管理システム保守9万9,000円とあるが、このシステムを導入したことによる事業の評価を伺う。

答 登降管理システム保守は以前から導入している登降管理システムの費用である。新規の保育支援システムでは、登園管理や保護者からの連絡を一体的に管理でき、保護者からは便利になったという評価をもらっている。

衛生費

- 保育園管理運営費 2億2,260万円
- 保育施設給付費 34億4,345万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種費 5億2,395万円
- 予防接種費 3億2,421万円
- 妊産婦・乳幼児保健費 9,572万円
- 脱炭素社会構築推進費 9,301万円



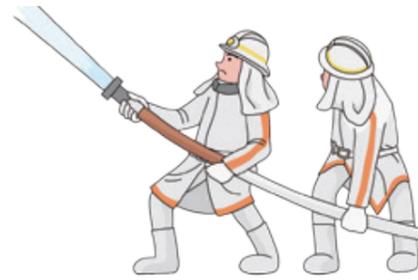
問 Food Taipei 2023での農畜産物等プロモーションの内容と効果を伺う。

答 那須野ヶ原和牛、チーズ工房那須の森のナチュラルチーズ、ハウライ株式会社のピュ

- 中山間地域活性化事業費 7億5,503万円
- 就農促進事業費 1,291万円
- 畜産振興費 1億4,517万円
- 牛乳等による地域活性化推進事業費 464万円
- 商工振興費 2億5,935万円
- 企業誘致事業費 3億8,949万円
- 観光誘客促進事業費 7,284万円
- 観光施設管理運営費 7,148万円

アミルクアイスクリーム等4点を持ち込んだ。那須野ヶ原和牛は、現地法人と仕入れの交渉が行われ、一度輸出を行ったが、継続的な形には至っていないと聞いている。

農林水産業費 商工費



問 令和5年度から消防団の報酬が消防団員に直接振り込まれるようになったが、問題は起きていないか伺う。

答 約1,000人の口座情報を提出いただくに当たり、足並みが揃わないところもあった

- 道路維持管理費 5億3,021万円
- 都市計画総務費 940万円
- 都市計画道路3・3・4号東那須野東通り
道路改良事業費 4,396万円
- 住宅総務費 232万円
- 那須地区消防組合負担金 18億57万円
- 消防施設管理費 3,183万円
- 消防施設整備費 9,095万円

が、上半期支払いまでにはおおむね揃い、支給の手続きができた。これを機会に活動実態がない幽霊団員の炙り出しができ、実際に活動している人たちに振り込まれる良い機会になったと考えている。

土木費 消防費



問 ホースガーデンの利用目的としてホースセラピーもあったと思うが、事業として行っているのか伺う。

- 学校指導総務費 4,647万円
- 箒根学園整備事業費 8億3,705万円
- 中学校施設整備事業費 4億11万円
- 公民館総務費 6,894万円
- 公民館施設整備事業費 2,883万円
- スポーツ振興費 2,002万円
- 体育施設整備事業費 330万円

答 心に何か悩みのあるお子さんなど、セラピー目的で利用している人もいます。

教育費

議案番号	件名	結果
議案第74号	那須塩原市那須野が原博物館条例の全部改正について	可決
議案第75号	那須塩原市ワンプク館条例の全部改正について	可決
議案第76号	那須塩原市田舎ランド鴨内条例の全部改正について	可決
議案第77号	那須塩原市多目的研修センター条例の全部改正について	可決
議案第78号	那須塩原市高林活力倍増センター条例の全部改正について	可決
議案第79号	那須塩原市鍋掛地域コミュニティセンター条例の全部改正について	可決
議案第80号	那須塩原市農村環境改善センター条例の全部改正について	可決
議案第81号	那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
議案第82号	那須塩原市税条例の一部改正について	可決
議案第83号	那須塩原市都市計画税条例の一部改正について	可決
議案第84号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第85号	那須塩原市文化会館条例の一部改正について	可決
議案第86号	那須塩原市体育施設条例の一部改正について	可決
議案第87号	那須塩原市塩原B&G海洋センター条例の一部改正について	可決
議案第88号	那須塩原市ホースガーデン条例の一部改正について	可決
議案第89号	那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について	可決
議案第90号	那須塩原市子ども・子育て会議条例の一部改正について	可決
議案第91号	那須塩原市シニアセンター条例の一部改正について	可決
議案第92号	那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について	可決
議案第93号	那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可決
議案第94号	那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正について	可決
議案第95号	那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について	可決
議案第96号	那須塩原市木の俣園地条例の一部改正について	可決
議案第97号	那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について	可決
議案第98号	那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正について	可決
議案第99号	那須塩原市温泉公園条例の一部改正について	可決
議案第100号	那須塩原市都市公園条例の一部改正について	可決
議案第101号	那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について	可決
議案第102号	那須塩原市下水道条例の一部改正について	可決
議案第103号	那須塩原市高額介護サービス等資金貸付基金条例の廃止について	可決
議案第104号	契約の締結について	可決
議案第105号	財産の取得について	可決
議案第106号	財産の取得について	可決
議案第107号	財産の取得について	可決
議案第108号	栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決
議案第109号	契約の締結について	可決

陳情の審査結果

No.	受理年月日	件名	陳情者氏名	結果
4	令和6年8月9日	再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情 ①	栃木県弁護士会 会長 石井 信行	採択
5	令和6年8月13日	公民館の有料化を見直す陳情 ②	ギター同好会 代表 嘉部 廣司	不採択
6	令和6年8月13日	公民館使用の有料化の再検討を求める陳情 ③	新日本婦人の会 黒磯支部 門井 寛子	不採択
7	令和6年8月20日	公民館使用料の「原則無料」の条例の存続を求める陳情 ④	根立 かさね 他5名	不採択
8	令和6年8月23日	那須塩原市公民館使用料について、現行の「原則無料」継続を求める陳情 ⑤	全日本年金者組合 栃木県黒磯支部 榎田 守雄	不採択
9	令和6年8月26日	公民館の有料化条例案の否決を求める陳情 ⑥	那須野が原・九条の会 星 功	不採択
10	令和6年8月26日	公民館の有料化についての方針の撤回を市に求める陳情 ⑦	平和と憲法を守る！ 栃木県北市民ネット 共同代表 印南 敏夫	不採択
11	令和6年8月27日	公民館の無料化継続を求める陳情 ⑧	日本国民救援会 栃木県北部支部 支部長 植竹 伸一	不採択

議案等の審査結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。

議案番号	件名	結果
同意第7号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
議案第62号	令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第63号	令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第64号	令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第65号	令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第66号	令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第67号	令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第68号	令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第69号	令和6年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第70号	那須塩原市総合評価一般競争入札方式等による事業者選定委員会条例の制定について	可決
議案第71号	那須塩原市立学校施設の開放に関する条例の制定について	可決
議案第72号	那須塩原市公民館条例の全部改正について ⑨	可決
議案第73号	那須塩原市いきいきふれあいセンター条例の全部改正について	可決

会派名	サステイナブル 21					シン・那須塩原					志絆の会			公明クラブ			敬清会		かがやき	農業と環境の会	日本共産党	採決結果				
議員名	林美幸	室井孝幸	益子丈弘	山形紀弘	中里康寛	佐藤一則	中村芳隆	森本彰伸	齊藤誠之	相馬剛	松田寛人	齋藤寿一	小島耕一	鈴木伸彦	眞壁俊郎	金子哲也	田村正宏	星野健二	星宏子	平山武	大野恭男		玉野宏	山本はるひ	三本木直人	堤正明
議案第72号	■那須塩原市公民館条例の全部改正について ⑨																									可決
議案第71号	■那須塩原市立学校施設の開放に関する条例の制定について																									可決
議案第73号	■那須塩原市いきいきふれあいセンター条例の全部改正について																									可決
議案第74号	■那須塩原市那須野が原博物館条例の全部改正について																									可決
議案第75号	■那須塩原市ワンパク館条例の全部改正について																									可決
議案第76号	■那須塩原市田舎ランド鳴内条例の全部改正について																									可決
議案第77号	■那須塩原市多目的研修センター条例の全部改正について																									可決
議案第78号	■那須塩原市高林活力倍増センター条例の全部改正について																									可決
議案第79号	■那須塩原市鍋掛地域コミュニティセンター条例の全部改正について																									可決
議案第80号	■那須塩原市農村環境改善センター条例の全部改正について																									可決
議案第85号	■那須塩原市文化会館条例の一部改正について																									可決
議案第86号	■那須塩原市体育施設条例の一部改正について																									可決
議案第87号	■那須塩原市塩原 B & G 海洋センター条例の一部改正について																									可決
議案第88号	■那須塩原市ホースガーデン条例の一部改正について																									可決
議案第89号	■那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正について																									可決

議案番号	件名	結果
認定第 1号	令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 2号	令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 3号	令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 4号	令和5年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 5号	令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 6号	令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 7号	令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 8号	令和5年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定
認定第 9号	令和5年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定
発議第 4号	決算審査特別委員会の設置について	可決
発議第 5号	議会運営委員長に関する不信任動議について	否決
発議第 6号	議長に関する不信任動議について	否決
発議第 7号	副議長に関する不信任動議について	否決
発議第 8号	調査特別委員会の設置検討の動議について	可決
発議第 9号	議員間の不祥事に関する調査特別委員会の設置について	可決
発議第 10号	再審法改正を求める意見書の提出について	可決

各議員の議案等に対する賛否の状況 賛否の分かれた案件のみ記載しています。

会派名	サステイナブル 21					シン・那須塩原					志絆の会			公明クラブ			敬清会		かがやき	農業と環境の会	日本共産党	採決結果				
議員名	林美幸	室井孝幸	益子丈弘	山形紀弘	中里康寛	佐藤一則	中村芳隆	森本彰伸	齊藤誠之	相馬剛	松田寛人	齋藤寿一	小島耕一	鈴木伸彦	眞壁俊郎	金子哲也	田村正宏	星野健二	星宏子	平山武	大野恭男		玉野宏	山本はるひ	三本木直人	堤正明
発議第5号	■議会運営委員長に関する不信任動議について																									否決
発議第6号	■議長に関する不信任動議について																									否決
発議第7号	■副議長に関する不信任動議について																									否決
発議第10号	■再審法改正を求める意見書の提出について																									可決
陳情第4号	■再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情 ①																									採択

各議員の議案等に対する賛否の状況

会派名	サステイナブル 21	シン・那須塩原	志絆の会	公明 クラブ	敬清会	かがやき	農業と環境の会	日本共産党	採決結果
議員名	林美幸 室井孝幸 益子丈弘 山形紀弘 中里康寛 佐藤一則 中村芳隆 森本彰伸 齊藤誠之 相馬剛 松田寛人 齋藤寿一 小島耕一 鈴木伸彦 眞壁俊郎 金子哲也 田村正宏 星野健二 星宏子	平山武 大野恭男 玉野宏 山本はるひ 三本木直人 堤正明	星宏子	星宏子	平山武 大野恭男 玉野宏 山本はるひ 三本木直人 堤正明	星宏子	星宏子	星宏子	採決結果
議案第91号	■那須塩原市シニアセンター条例の一部改正について								可決
議案第92号	■那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について								可決
議案第108号	■栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について								可決
陳情第10号	■公民館の有料化についての方針の撤回を市に求める陳情 ⑦								不採択
陳情第5号	■公民館の有料化を見直す陳情 ②								不採択
陳情第6号	■公民館使用の有料化の再検討を求める陳情 ③								不採択
陳情第7号	■公民館使用料の「原則無料」の条例の存続を求める陳情 ④								不採択
陳情第8号	■那須塩原市公民館使用料について、現行の「原則無料」継続を求める陳情 ⑤								不採択
陳情第9号	■公民館の有料化条例案の否決を求める陳情 ⑥								不採択
陳情第11号	■公民館の無料化継続を求める陳情 ⑧								不採択
議案第107号	■財産の取得について								可決
議案第84号	■那須塩原市手数料条例の一部改正について								可決
議案第93号	■那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について								可決
議案第94号	■那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正について								可決
議案第95号	■那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について								可決
議案第96号	■那須塩原市木の俣園地条例の一部改正について								可決
議案第97号	■那須塩原市塩原温泉家族旅行村条例の一部改正について								可決
議案第98号	■那須塩原市塩原温泉天皇の間記念公園条例の一部改正について								可決
議案第99号	■那須塩原市温泉公園条例の一部改正について								可決
議案第100号	■那須塩原市都市公園条例の一部改正について								可決
議案第101号	■那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について								可決
議案第102号	■那須塩原市下水道条例の一部改正について								可決
議案第62号	■令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）								可決
議案第63号	■令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）								可決
認定第1号	■令和5年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について								認定
認定第2号	■令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について								認定
認定第3号	■令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について								認定
認定第4号	■令和5年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について								認定

【○】は賛成 【×】は反対

各議員の議案等に対する賛否の状況

会派名	サステイナブル 21	シン・那須塩原	志絆の会	公明 クラブ	敬清会	かがやき	農業と環境の会	日本共産党	採決結果
議員名	林美幸 室井孝幸 益子丈弘 山形紀弘 中里康寛 佐藤一則 中村芳隆 森本彰伸 齊藤誠之 相馬剛 松田寛人 齋藤寿一 小島耕一 鈴木伸彦 眞壁俊郎 金子哲也 田村正宏 星野健二 星宏子	平山武 大野恭男 玉野宏 山本はるひ 三本木直人 堤正明	星宏子	星宏子	平山武 大野恭男 玉野宏 山本はるひ 三本木直人 堤正明	星宏子	星宏子	星宏子	採決結果
議案第91号	■那須塩原市シニアセンター条例の一部改正について								可決
議案第92号	■那須塩原市国民健康保険条例の一部改正について								可決
議案第108号	■栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について								可決
陳情第10号	■公民館の有料化についての方針の撤回を市に求める陳情 ⑦								不採択
陳情第5号	■公民館の有料化を見直す陳情 ②								不採択
陳情第6号	■公民館使用の有料化の再検討を求める陳情 ③								不採択
陳情第7号	■公民館使用料の「原則無料」の条例の存続を求める陳情 ④								不採択
陳情第8号	■那須塩原市公民館使用料について、現行の「原則無料」継続を求める陳情 ⑤								不採択
陳情第9号	■公民館の有料化条例案の否決を求める陳情 ⑥								不採択
陳情第11号	■公民館の無料化継続を求める陳情 ⑧								不採択
議案第107号	■財産の取得について								可決
議案第84号	■那須塩原市手数料条例の一部改正について								可決
議案第93号	■那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について								可決
議案第94号	■那須塩原市那須野が原西部地区田園空間博物館施設条例の一部改正について								可決
議案第95号	■那須塩原市まちなか交流センター条例の一部改正について								可決

※動議とは…議員から議会に対して、または委員から委員会に対してなされる提議のこと

発議第5号 議会運営委員長に関する不信任動議について

反対 ●今回の疑惑に関しては、まだ事実の確認が不十分である。また、事実であった場合役職の停止だけで済むものではない。事実を確認した上で、本人に進退を明らかにしてもらい本人の身の処し方が不十分であった場合に議会として処分を考える事が正しい道筋である。(森本 彰伸議員)

賛成 ●これだけの騒ぎを起こしたという時点で、彼が議会運営委員長をやっていることに協力できる議員がいるかどうか。議会運営委員会の委員長だけは辞めてもらって、それでも彼の調査が続けられるので、金子議員の動議には賛成する。(三本木 直人議員)

反対 ●当日の会合には参加していないので、まずはきちんと調べていただきたいというのが率直な気持ち。情報が限られているなかで、出処進退を左右する重い判断をすることはできない。よって現時点では反対。まずは、このことの真相究明を求め。(山本 はるひ議員)

賛成 ●会派代表者会議の中で窃盗があったことを議長は認めていた。窃盗事件(疑惑)を起こしておきながら、議会運営委員長を何事もなかったように続けていることは、正常な議会を目指す那須塩原市議会にとってあるまじき事態であるとの金子議員の不信任動議に賛成する。(鈴木 伸彦議員)

発議第6号 議長に関する不信任動議について

反対 ●過日の事柄に対して、議長は議会を混乱させていない。(中里 康寛議員)

賛成 ●同僚議員のカバンの中から大金を盗んだ事件(疑惑)で、中里議員は議長室で議長立ち合いのもと、被害者に謝罪をし、その後20万円を返した。私は全協において議長に事件の調査を依頼したが、窃盗を認めながら調査を行わなかった議長の責任は重い。(金子 哲也議員)

反対 ●この疑惑の内容の重要性は事実に基づいて正確に判断をすること、そのために議長の職責を果たそうとしていたと信じる。しっかりと調査し、内容を公表する必要があると考えるため不信任動議に反対する。(益子 丈弘議員)

賛成 ●議長は事案に関係のない議員のところへ調査ではなく話に行っただけで、本来の調査をきちんとせず、同じ会派内の議員を守るような行動をしていた。那須塩原市議会の議長としてやるべきことをやっていなかったので不信任動議に賛成である。(鈴木 伸彦議員)

発議第7号 副議長に関する不信任動議について

反対 ●事態の収拾、疑惑の全容解明に向け調査を開始したと考える。内容をはっきりとさせたのち発表する重要な局面であり、副議長も議長同様に職務を全うされていたと信じるため不信任動議に反対する。(益子 丈弘議員)

賛成 ●賛成討論はありませんでした。

陳情第4号 再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める陳情

反対 ●再審法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件に関して、委員会では、参考人とし県弁護士会の主張を聞いただけである。わずか1時間ちょっと話し合いだけで結論を出すという荒っぽいやり方で、一方だけの意見で判断を下すというやり方に反対である。(三本木 直人議員)

賛成 ●再審法は約100年前の条文を使っていて、戦後もずっと放置されており、袴田事件でも地裁で再審開始決定が出たが、検察官の抗告で再審開始確定まで約9年も経過した。いったん再審が決まれば検察官の不服申し立てを禁止する法規定が必要であると考え。(堤 正明議員)

議案第72号 那須塩原市公民館条例の全部改正について

反対 ●公民館有料化に反対する。大切な社会の営み、人と人とのつながりが断絶しがちで、乏しくなっている昨今、公民館活動がどれだけ大切な社会活動・市民活動であるか計り知れない。那須塩原市を少しでも楽しみの多いまちにしようではないか。(金子 哲也議員)

賛成 ●使用料の有料化は、自治会・PTAなど公共性・公益性が高い活動を行う団体は免除となるよう条例の改正が予定されている。受益者負担の適正化と質の高い行政サービスを持続的・安定的に提供していくために条例改正は必要なものであると考えることから賛成する。(星 宏子議員)

反対 ●公民館使用料の有料化は、公民館を地域の拠点にし、公民館活動を活性化していく市の方針に反するばかりでなく、子育て世代の移住・定住促進に反するものと考えことから、本条例改正に反対する。(堤 正明議員)

陳情第10号 公民館の有料化についての方針の撤回を市に求める陳情

反対 ●公民館の有料化の撤回については、「受益者負担の適正化」「住民負担の公平化」「歳入の増加」と市側の主張は適正であると思う。なんでもタダにしろというのは、やがてそのツケを、子ども、孫に押し付けるものであり、反対である。(三本木 直人議員)

賛成 ●公民館使用料の有料化について利用者の受益者負担の適正化を理由にしているが、高齢者は健康増進の手立てとして公民館を利用している。本人だけでなく医療費を削減できる市も受益者である。公民館が地域の拠点として発展するためにも無料化を継続するべきである。(堤 正明議員)

議案第107号 財産の取得について

反対 ●那須高林産業団地のNo.8区画において、売買契約を結び分譲したものを相手方から経営事情を理由にした申し入れにより、買い戻すことは前例もなく、新たな分譲先を探す必要性もある。このようなことは、今後の売買契約の悪しき事例となることから反対する。(堤 正明議員)

賛成 ●今般、企業側の事情で買い戻しの申し出があり市が改めて取得をするもので、市が分譲を行うことが、産業団地造成事業の目的である産業の振興及び市民の雇用機会の拡大の早期実現につながり、また、取得額は分譲した価格から950万円減額した価格であり、賛成とする。(齋藤 寿一議員)

認定第1号 令和5年度 那須塩原市一般会計 歳入歳出決算認定について

反対 ●本決算では子育て応援のための、保育士、福祉・介護職員の待遇改善や増員など大きな進展が見られない。持続可能なまちづくりのためにも保育料無料化、学校給食費無償化で子育て応援、ドアtoドアのデマンド交通で移住定住の促進を実現するべきと考え。(堤 正明議員)

賛成 ●実質収支額は27億1,619万2,970円の黒字決算となり、市税等の収納率は、全て前年を上回っており対策の成果が着実に現れている。基金においても、条例に定められた設置目的に沿って適正に運用されており、残高の管理も適切に実施されている。(佐藤 一則議員)

認定第2号 令和5年度 那須塩原市国民健康保険特別会計 歳入歳出決算認定について

反対 ●国民健康保険税の均等割は、子どもの数が多いほどその世帯主の税額が上がり、子育て支援に逆行していると批判の声がある。またマイナンバーカードの作成、保険証の登録は任意であり、任意の制度を普及するために紙の保険証を廃止することは道理がない。(堤 正明議員)

賛成 ●国保財政調整基金を活用し被保険者の税負担の軽減を図り特定健康診査や特定保健指導事業、重症化予防対策事業、健康度アップ事業など被保険者の健康の保持増進事業を実施し、新たな「データヘルス計画」を策定し被保険者の健康増進等を図っているため賛成する。(星 宏子議員)

福祉教育常任委員会

【審査分野】福祉、子育て、教育、文化、スポーツなど
 【委員】◎益子丈弘○星宏子、堤正明、室井孝幸、相馬剛、眞壁俊郎、山本はるひ、玉野宏



これまで原則無料だった公民館使用料が原則有料となります

②～⑨について各委員がさまざまな角度から討議を行いました

問 使用料に対する考え方について伺う。

意 使用料の減免規定が設けられるとのことだが、公民館の目的に沿った利用団体の活動は、当然減免に該当するものと考え。また、公民館での活動は、ボランティア活動や公益性のある活動であり、生きがいの醸成や認知症予防の側面もあるため、公民館を使用することの本当の受益者は市であると考え。

意 原価のうち、4分の3は行政が負担するもので、市民の意識改革にもつながると考える。

意 受益者が誰なのかという点も重要。謝礼を支払って講師を招いている場合など、受

益者が市民とは言えない場合は4分の1ではなく、全額負担してもらいたいと考え。

意 公共サービスは税金で賄うのが原則だが、サービスにより利益を受ける方が特定される場合は、サービスを受ける方と受けない方の不公正が間違いなく生じるため、受益者負担が必要である。

意 受益者負担率4分の1は妥当な額であり、公民館の使用を阻害しないと考える。

意 持続可能な維持が重要で、施設の老朽化と物価の高騰に対応する必要があると考える。

建設経済常任委員会

【審査分野】自治会、都市計画、道路、農業、観光、環境、水道など
 【委員】◎大野恭男○小島耕一、山形紀弘、星野健二、中里康寛、鈴木伸彦、中村芳隆、齋藤寿一



まちなか交流センター「くるる」

まちなか交流センターの使用料が変わります

問 駐車場の使用料は面積に対して算出するようにし、結果、金額も値上げするのか伺う。

答 基本は10㎡当たり4時間という基準だが、イベントスペースとして全面を借りたいとの要望があり、全区画使用の金額を大きく改定した。

問 収入の増加予測を伺う。

答 令和5年度実績で計算すると、営利目的利用での年間利用が134万円であり、1.2倍の約150万円を見込んでいる。

木の俣園地の駐車場使用料が変わります

問 木の俣園地の駐車料金を500円から1,000円にする積算根拠を伺う。

答 現行の経費に加えて、オーバーツーリズム対策、駐車場の拡張や舗装、トイレ清掃の委託やごみ対策を踏まえ積算した。

問 1,000円への値上げではなく、時間ごとにくらという料金体系は検討しなかったのか伺う。

答 検討したがシステム改修の費用やオーバーツーリズム対策を重視して1,000円となった。

都市公園の使用料が変わります

問 金額の算定に当たって近隣自治体の状況は確認したのか伺う。

答 運動施設について、夜間の使用料、照明の使用料等、近隣自治体を参考に、あまり上げ過ぎないように設定した。

問 具体的に近隣自治体との使用料との比較はどうなっているのか伺う。

答 にしなすの運動公園のプールは400円から500円に値上げするが、大田原市が400円、那須町が500円である。メインアリーナの使用料は1,000円から1,500円に値上げするが、大田原市は800円、那須町は700円である。

認定第3号 令和5年度 那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

反対 ● 後期高齢者の医療費窓口負担を1割に戻すことが必要である。自己負担が上がれば医療機関の受診や介護のサービスを諦める人が出て結局、医療や介護で重症化が進み社会保障費がかさむことになる。後期高齢者医療保険制度そのものに反対する。(堤 正明議員)

賛成 ● 保険料収入が増加傾向にある中、収納対策がしっかり行われ、保健事業については健康診査事業や人間ドック、脳ドック助成事業などに取り組み、令和5年度から新たに歯科検診を実施するなど、被保険者の健康の保持増進及び医療費の適正化に努めているため賛成する。(星 宏子議員)

認定第4号 令和5年度 那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対 ● 介護保険特別会計の財政調整基金17億5,761万9,405円を介護予防に使うとともに、高齢者の健康維持増進と自立、介護サービス料の軽減に使用すべきである。高齢者や健康弱者が安心して暮らせる社会こそ、誰もが安心して暮らせる社会につながる。(堤 正明議員)

賛成 ● 介護保険特別会計は、保険料をはじめ、国県の負担金などの財源を適切に確保しつつ、介護サービスの確実な実施や、介護予防・フレイル予防事業に取り組むとともに増加する介護認定申請に対応する為、デジタル技術を導入し事務の効率化・迅速化を図ったので賛成する。(星 宏子議員)

こんなことを審査・調査しました

問…質問、答…回答、意…意見
 ※ ◎は委員長、○は副委員長

総務企画常任委員会

【審査分野】市政全般、情報システム、防災、税など
 【委員】◎森本彰伸○林美幸、三本木直人、田村正宏、齊藤誠之、佐藤 一則、平山武、松田寛人、金子哲也

再審法改正を求める意見書を提出することになりました①

問 検察側の不服申し立てを禁止することで、弁護側と検察側のパワーバランスが崩れてしまうのではないかと。

答 アンフェアだと思われるかもしれないが、裁判までの長期化を防ぐために必要な改善だと考えている。再審裁判は再審裁判を開いていかどうかという裁判と、再審において無罪にすべきかどうかという裁判の六審制と言ってもいいような制度であるため、検察側の不服申し立てがあると長期化してしまう。弁護士側としては、速やかに裁判の場で有罪又は無罪を確定させたいと考えている。

入札方式に専門的な有識者を入れて審査の質を高めたい

問 条例をつくるに至った経緯について伺う。

答 プロポーザル方式及び総合評価落札方式について、専門性の高い審査に苦慮してい



た。専門的な知識を有する外部の委員を入れた選定組織を設置できるようにするために条例を制定するもの。

少子化対策は、国でも「こども家庭庁」が多くの新規財源を計上することから重要な問題です。本市の取り組みがより充実し、定住促進にも繋がることを期待します。

- 答 児童手当が高校生まで延長、所得制限の撤廃、第3子以降の給付額が3万円に引き上げられる改正が行われる。
- 問 放課後児童クラブや病児保育・病後児保育、産後ケアの支援について利用者数を伺う。
- 答 令和5年度の利用者数は、放課後児童クラブ2,603人、病児・病後児保育436人、産後ケア134人であった。
- 問 市役所における働き方改革の推進について伺う。
- 答 ノー残業デーの設置、産休・育休、出産や育児に関する制度の充実を図りたい。
- 問 課題解決に向けた本市独自の対策について伺う。
- 答 子育て応援券や不妊治療費助成事業があり多くの人が利用している。



佐藤 一則議員



少子化対策について

- 問 直近5年間の婚姻届出数の推移について伺う。
- 答 令和元年度511件、令和4年度までは430件前後で推移し、令和5年度は390件である。
- 問 直近5年間の合計特殊出生率の推移について伺う。
- 答 平成30年1.50から1.34、1.30、1.25と減少し令和4年1.23となった。
- 問 未婚化・晩婚化対策について伺う。
- 答 栃木県と連携し、とちぎ結婚支援センターの運営、市長に認定された結婚サポーターが仲介人となる縁結び事業などを行い、民間団体主催の婚活イベントに対しての補助も行っている。
- 問 児童手当など経済的支援について伺う。

市役所職員の窓口や電話での対応の良し悪しが、那須塩原市のイメージを左右します。



山本 はるひ議員



市役所職員の接遇について

- 問 窓口での対応、電話での対応について伺う。
- 答 市民の視点に立った満足度の高い接遇を行うことが必要であると考えている。
- 問 窓口の対応では市民から「少しお待ちをと言われ他の職員に聞きに行く」「説明がわかりにくい」「態度が横柄で親切ではない」「知らないことが多く信用していいのか疑問が残る」などと言われる。窓口業務は正職員以外も対応するのか。市民からのクレームはあるか。
- 答 基本的には職員対応だが、会計年度任用職員が対応する部署もあるかと思う。身だしなみ、言葉遣い、対応の仕方についてクレームがある。
- 問 市役所には代表電話がないが、方策はもっているか。

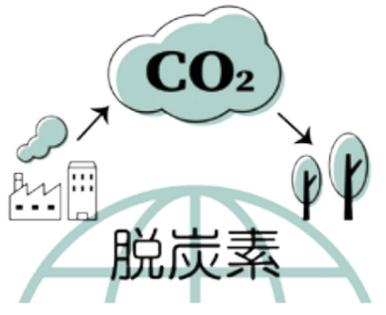
- 答 ガイドラインと上司の指導によって対応したいと思う。
- 問 ネット検索すると62-7111, 62-7117が示されるので、そこに案内する職員を置いて対応することにはどうか。
- 答 今でも会計年度職員で対応をしているが、人数を増やすなど考えられるので今後検討をしていきたいと思う。
- 問 職員の名札は何のためにつけているのか。ぶら下げ名札はカウンターで見えなくなる。シンプルにしてほしいが、考えを聞きたい。
- 答 名札は担当者を明確にするため必要で、円滑な業務のために身分を記すためのもの。ひらがなで大きく名字だけ、ユニバーサルデザインで見やすく検討中、今後変えていきたい。

予算常任委員会

【委員】◎森本彰伸 ○益子丈弘 ○大野恭男、その他全議員

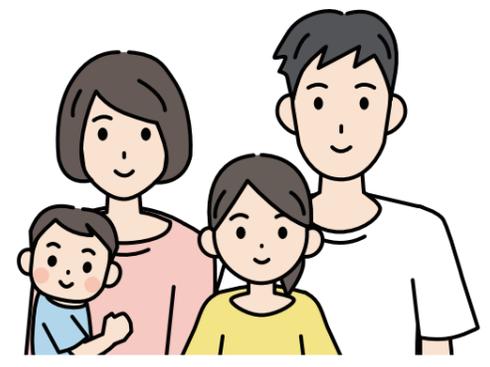
青木地区の脱炭素先行地域としての事業が進んでいます

- 問 脱炭素社会構築推進費工事請負費について内容を伺う。
- 答 青木地区を脱炭素先行地域として事業を進めている。太陽光発電と蓄電池を備え電力需要に対応するため、必要な機器を導入するものである。最終的なマイクログリッド構築対象件数は、住宅62件、事業所6件、酪農家9件、公共施設3件であり、レジリエンスの強化につなげたい。



児童扶養手当の給付漏れがないように周知しています

- 問 児童扶養手当の給付漏れがないように周知はどのようにしているのか伺う。
- 答 窓口、ホームページ、郵送、電子申請などで周知をしている。郵送については、可能な限り多くの候補者を抽出して、皆様に行き渡るよう周知している。



※ QRコードを読み取ると質問の様子を見ることができます。



敬清会 大野 恭男議員



新庁舎建設について

- 問 概算建設工事費の内容について伺う。
- 答 新庁舎本体の建設工事費、車庫棟の建設及び駐車場整備等の外構工事費で113億5,000万円を見込み太陽光発電の活用によるエネルギーの脱炭素化を推進するため蓄電池整備に約4億円、基本設計完了時から令和7年度の工事発注に至るまでの労務費の上昇及び資材価格の高騰対策で18億円を見込んでいる。
- 問 概算建設工事費及びその他の経費における財源の内訳について伺う。
- 答 合併特例債などの市債の発行で79億7,000万円、新庁舎整備基金などの基金で55億3,000万円を見込んでいる。市債については、交付税措置のある合併特例債を71億4,000万円全額発行する。太陽光発電設備や蓄電池設備に交付税措置が

労務費の上昇及び資材価格の高騰は致し方ないが、新庁舎建設によって、市民サービスを低下させてはならない。

- ある脱炭素化推進事業債及び地域活性化事業債を8億3,000万円見込んでいる。
- 問 今後の予算編成に影響が出てくるのか伺う。
- 答 新庁舎整備については、建設時だけではなく市債の償還期間中においても多額の費用を要する。事業の精査や基金の活用により市民サービスを低下させないよう予算編成を行いたい。
- 問 新庁舎整備に係る費用全体について市民にどのように理解を求めていくのか伺う。
- 答 市民ゾーンの活用に関するワークショップや現場見学ツアーを開催し、丁寧な情報提供に努めていく。



林 美幸議員



子どもを支援する環境の整備状況について

問 ヤングケアラー支援の現状と課題について伺う。

答 存在を広く知ってもらうことが重要であることから、小中義務教育学校向けの講演会、リーフレットの配布など、啓発のための取り組みを実施している。

課題は、発見、把握が難しく、ケアの内容や程度が多岐にわたることである。

問 支援が必要な子どもや家庭の支援について、ペアレントトレーニングを実施する考えはあるのかを伺う。

答 ペアレントトレーニングは、実施について検討している段階である。

困難を抱える人の就労支援について

問 支援が必要な人の就労に関する体制づくり

ケアラー支援は、当事者支援だけでなく家族をまるごと支援する仕組みが必要。多様な機関との横連携が重要です。

の現状について伺う。

答 発達支援体制協議会、就労に関する支援を行う機関であるハローワーク、栃木県の発達障害者支援センターに参画してもらい、関係機関と連携した体制づくりを行っている。

問 若者自立支援ネットワーク会議に参加した成果として、どのように若年者の就労支援につながっているのか伺う。

答 本市以外の構成機関における現状及び課題の把握、市の窓口での相談受付時における他機関への引き継ぎが円滑に行えるようになった。

※ペアレントトレーニングとは

子どもの行動変容を目的として、親がほめ方や指示などの具体的な教育スキルを身につけることを目指すプログラム



益子 丈弘議員



林業施策の拡充と展開について

問 市民等を巻き込んだ取り組みの展開について伺う。

答 市民参加による森林づくりの機会を拡大し森林の有する公益的機能への理解促進を図ることを目的に、市は関係団体を支援している。今後は、市民等が森林を身近に感じる取り組みのほか生物多様性に寄与する取り組みも検討したい。

問 生物多様性に寄与する取り組みについて伺う。

答 今後、市内外の企業と連携し森林の生物多様性の保全、回復に資する事業等を検討する。

問 新庁舎に積極的に市内産木材を活用したいとのことだが活用場所について伺う。

答 市民広場や窓口カウンター前のロビー、市民ホールの内装等に市有林の木材を活用し、

さまざまな視点で考えて将来的に持続可能なまちづくりを行い、市民負担の軽減につなげていく必要がある。

森林資源を身近に感じられる場としたい。

未利用公共施設の利活用について

問 旧寺子小学校における民間事業者等からの活用の意向について伺う。

答 多くの問い合わせを受けており、活用の目的として製造工場や宿泊施設、自然体験施設等の意向があったが売却や貸付に至っていない状況である。

問 未利用公共施設の今後に向けたサウンディング調査を含めた市の考え方について伺う。

答 市の公共施設等の利活用マニュアルに基づき、将来的な利用が見込まれないものは維持管理費の削減や自主財源確保の観点から売却や貸付等による積極的な利活用を進める。利活用に当たっては民間活力の導入を図っていききたい。



田村 正宏議員



「マイナ保険証」の普及と利用促進について

問 マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットについて伺う。

答 受診の際、医師が過去の診療履歴、服薬情報や診断結果を確認できるため、より適切な医療を受けやすくなることなどである。

問 マイナ保険証及びマイナンバーカード未保有者等への対応について伺う。

答 9月より新たに高齢者のみの世帯、要介護者や自宅療養中の方等取得困難者を対象にマイナンバーカード取得のための自宅訪問サービスを開始した。

「地方就職学生支援事業」について

問 この度、国の施策である地方創生移住支援事業の一環として「地方就職学生支援事業」が新設された。本市においても、今後若者の

- 1. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について
2. 「地方就職学生支援事業」について
3. 食品ロス削減を目的とした住民運動のさらなる推進について
4. 婚姻届の記入例について

UIJターンをより促進するために導入するべきではないか。

答 市として現在実施している移住促進事業の見直しを図る中で実施に向けた検討を行っていく。

婚姻届の記入例について

問 自治体の婚姻届の記入例は、本市も含め、婚姻後の夫婦の氏欄を夫側にチェックを入れているケースが圧倒的である。記入例を見直すことにより「選択的夫婦別姓制度」への理解を深め、男女平等、また人権重視等に対する意識を高めるために、どちらでも選択できることが理解できるように見直されるべきではないか。

答 来年の4月から見直す方向で準備を進めている。



森本 彰伸議員



スポーツ施設整備計画について

問 にしなすの運動公園に設置する屋外バスケットコート設置の進捗について伺う。

答 現在整備地の樹木伐採に着手をしたところである。

今後、地中電線の移設、整地、コート整備など行い、年度末までの工事の完了を予定している。

問 スケートボードエリア設置の進捗について伺う。

答 市民ニーズの状況や社会情勢の影響、財源等を考慮し、設置の時期などについて検討していく。

問 屋内プールの改修スケジュールについて伺う。

答 屋内プールは、建築から30年以上が経過している。既に改修が必要な時期を迎えており、市民利

子どもたち同士で使うスポーツ施設はお金がかからず遊べるようにしていただきたい。

用のみならず、学校教育においても利用している重要な施設である。

今後、改修の時期や手法などについて詳細な検討を進めていく考えである。

スクールハラスメント対策について

問 教職員には、こういった行為がハラスメントにあたるかということを知っているか伺う。

答 教職員のハラスメントについては、栃木県教育委員会が懲戒処分規定の中で、細かく具体的に書いているので、全ての教職員は、その基準に基づき、何がハラスメントに当たるのか分かっている。



にしなすの運動公園



小島 耕一議員



新型コロナウイルス感染症に対する取組結果と今後の対応について

問 新型コロナワクチンの接種3回目(令和4年2月)4回目(令和4年7月)が行われた後の8月に感染者数がピークになった。ワクチンを接種したのに感染者数が増加した理由について伺う。

答 新型コロナウイルス株の変異によって感染力が強まったことが要因のひとつと考える。

問 10月から行われる定期接種の新型コロナワクチンの種類は何か。

答 mRNAワクチンとしてファイザー、モデルナ、第一三共。組換えタンパクワクチンとして武田薬品工業である。

問 市の死亡者数は、平成29年から令和2年まで約1,100人から1,200人程度であったが、令和4年に1,427人、令和5年に1,358人と

1. 新型コロナウイルス感染症に対する取組結果と今後の対応について

増加した要因を伺う。

答 増加した要因は不明である。

問 新型コロナワクチンを接種してから感染者数が増え、死亡者数が増えていることから、これらはワクチンの影響ではないか。

答 新型コロナワクチン接種が死亡者の増加に影響した直接的なデータや根拠がないことから、ワクチンの影響とは考えていない。

問 レプリコンワクチンに対する心配がされている。レプリコンワクチンの接種を止めてはどうか。

答 国が定める定期予防接種の方法に則して実施する。



相馬 剛議員



キャッシュレス決済ポイント還元事業について

問 本年6月「もっとなすしおばらLife!キャッシュレス決済で30%還元キャンペーン」を実施、事業の状況と成果を伺う。

答 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の趣旨に鑑み、期間を6月に設定した。5種類の決済を対象とし、ポイント還元総額は1億4,326万円、参加店舗は852店舗で、昨年実施した商品券事業に比べ200店舗増加したため地域経済活性化に貢献できた。

また、取り扱い事業者と市民利用者向けに16回事前説明会を実施、キャンペーン期間中も相談ブースを設置した。予算の執行率は84%だったが、事業検証のアンケートで40%の事業者が売り上げが伸びたと回答。次回の実施予定はないが、国の交付金メ

1. キャッシュレス決済ポイント還元事業について
2. 水防対策について

ニューを注視していく。

水防対策について

問 近年、大雨による災害が発生し、本市でも道路の冠水や側溝が溢れる事象があり、水害対策の考えを伺う。

答 市内に6カ所の水防倉庫があり水防用資材が納入されているが昭和30年建築の箇所もあり、古い倉庫のあり方は今年度協議する。また、市が管理する普通河川は堆積土砂の撤去などを緊急度の高い箇所より順次行っている。

今後の水防対策は、ソフト面の充実が肝心で、公助、共助、自助の3つの要素を兼ね備えた訓練が必要である。



堤 正明議員



基幹産業である農業政策の強化と食料自給率向上の取り組みについて

問 具体的な農業支援策について伺う。

答 農地利用効率化支援交付金、農地の産地生産基盤パワーアップ事業といった国や県の補助事業のほか、市独自のスマート農業、次世代農業チャレンジ事業、園芸作物の機械等導入費用を補助する園芸作物生産振興事業を行っている。

問 食料自給率向上の取り組みについて伺う。

答 経営継承、新規就農に向けた資金面、技術面の支援を行い、担い手の確保に努めていきたい。

一般会計に係る基金の目的と用途について

問 本市の基金は、財政調整基金、新庁舎整備基金、合併振興基金、ふるさと基金、公共施

設等有効活用基金、DX推進基金、子ども・子育て夢基金、また気候変動対策基金など一般会計に係る17の基金残高が188億9,074万5,030円と国民健康保険財政調整基金、介護保険財政調整基金などの特別会計に係る6の基金残高が46億2,870万5,522円あり、23の基金残高合計は235億1,945万552円となる。市民に基金を含めた財政状況の周知が必要と考えるが意見を伺う。

答 市のホームページ内に財政白書、それから財政状況資料集において基金の推移を掲載している。



星 宏子議員



災害における対応について

問 内水浸水想定区域図で浸水想定箇所内の指定避難所は何カ所あるのか。

答 5cm以上の浸水が想定される区域の指定避難所は18カ所である。

問 内水は上下水道部、ため池は農務畜産課、洪水浸水は県と所管が違うため、その連携について伺う。

答 ソフト面は防災ハザードマップの改定を予定している。

防災担当とそれぞれの浸水想定区域を作成した部署が連携し、市民にとって重要な内容が分かりやすく伝わるマップ作りに取り組む。ハード面は、関係部署が連携し、総合的な排水調査の実施、雨水排水計画の策定などについて、今後検討する。

AED屋外設置の質問は今回で4回目。大切な人の命を救うためこれからも取り上げます。

24時間利用できるAEDの環境整備について

問 前回質問したときから調査研究した詳細を伺う。

答 市有施設の黒磯保健センターへの設置を検討する。

24時間利用の場所として、コンビニエンスストアがあるが、設置費用は自治体が負担をする課題があるため、24時間利用できるAED設置に向けて引き続き検討していきたい。

問 コンビニ以外の民間施設について伺う。

答 さまざまな事業者がAEDを設置しているため、協力が得られる施設に訪問をしたり、市のホームページで募集をかける等していきたい。





三本木 直人議員



接骨木地区における養鶏場の事業計画について

問 令和5年3月定例会議で、赤道の払下げ手続きについて、地元自治会長の同意が必要であるとの答弁だった。

今回、自治会長の同意が得られなかったため、「用途廃止・払下げ経緯説明」を代替として受理されたことについてその経緯と理由を伺う。

答 法律上の取り扱いについて顧問弁護士と相談し、書類の不備による不受理は違法であるとの見解を得たため、同意書に代え「用途廃止・払下げ経緯説明」を添付した申請を受理した。

問 現在の工事の進捗を把握しているか伺う。

答 今年7月18日に行われた住民説明会に市の関係課職員も出席し、集卵棟、管理棟及び

1. 接骨木地区における養鶏場の事業計画について

1 棟目の鶏舎に着手している旨を聞いている。

問 今回の事業については、不安の声が聞こえてくる。今後の市の取り組みについて伺う。

答 この養鶏場の話については、役員や社長が何回も市に来ており、その都度、地域住民の皆さんに寄り添うようお願いしている。できる限り両者が納得できるように引き続き、法律上許された範囲で努力をしていきたいと思っている。



齊藤 誠之議員



決算及び財務諸表から見た財政運営について

問 市債の発行に対する考え方について伺う。

答 将来負担軽減のため、交付税措置の有利な市債の借入れ、また償還期間については、公債費の平準化のため耐用年数に基づく借入れを行ってきたが、今後は金利の動向を見据えながら期間を検討していきたい。

問 金利の動向を見据えながら期間を検討するとは。

答 今年3月以降、マイナス金利政策が解除され金利が上昇しているため、短い期間で借入れるものは、借入金利の低い短期で借りることも検討していく。

保育園等の現状と保育の質の向上について

問 保育士の気持ちや意見を取り入れ処遇の改善につなげるために、公立私立にかかわらず、

今後厳しい財政状況が予測されるなか、財務運営をしっかりとしていくべきである

保育士や園の運営に関わる全体の人に意見を聞く機会として、アンケートを実施すべきと考えるが市の考えを伺う。

答 今年度から巡回支援事業で園の状況を保育士などにも聞いているが、アンケートについては、保育士の処遇改善に向けて有効な手段と考えることから前向きに検討していきたい。

公民館のさらなる安全対策について

問 公民館へ防犯カメラを設置することについて、市の見解を伺う。

答 出入口の状況や死角の把握、適正な施設管理という観点から、各公民館の構造に応じて設置の必要性を検討し、必要な場合には適切に予算を要求して設置をしたいと考えている。



齋藤 寿一議員



今後のインバウンドへの対応について

問 本市を訪れる外国人観光客の現状について伺う。

答 宿泊者数は令和5年では8,180人であり、東アジアを始めとした世界各地からの外国人観光客が増えている。

問 本市の現在までの取り組みについて伺う。

答 市長のトップセールスとして、台湾とベトナムを訪れた。

また、昨年5月のG7広島サミットでもゼロカーボンパークでの取り組みや2年連続で世界の持続可能な観光地トップ100選に選ばれたことをPRした。

問 今後の展開について伺う。

答 今年度は観光庁の実証事業である、特別な体験等によるインバウンド商品の拡大・質向上推進事業ということで台湾の誘客に特に力

1. 今後のインバウンドへの対応について

を入れていきたいと思っている。

問 ツアーコンテンツの内容について伺う。

答 旧青木家那須別邸で夜間ユニークガーデンパーティーを開催していく。

また、もみじ谷大吊橋での日台ウェディングイベントの実施や、塩原温泉内のホテルにおいて、日台交流グルメイベントを開催して食の魅力堪能してもらおう考えもある。



鈴木 伸彦議員



公民館使用料見直しについて

問 公民館の設置目的について伺う。

答 社会教育法第20条の規定のとおり、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することである。

問 市民生活において何でも有料化がいいのか。公民館は社会教育を通して人と人をつなぐ最後の場ではないか。有料化の意義について伺う。

答 昭和の頃は豊かで経済が成長しており全てただというふうに出たが、これから日本の経済は厳しくなり物価も上がっていくという中で、どのようにして市として持続可能性を高めていくかという意識が重要で、公立だから何でもただで使えるではなく、適切な使用料を取っていく。

本市公共施設を民間の創意工夫の力を借りて、楽しく市民に利用されるよう検討して欲しい。

公共施設をもっと魅力あるものにするための官民連携事業PPPについて

問 PPPの考え方について伺う。

答 PPPは民間のノウハウや資金を活用して施設の整備や維持管理をするものである。効率的で効果的な良好な公共サービスを実現するために有効な手段であると認識している。

問 これらの手法がどのように検討されているか、今後をどのように考えているのか伺う。

答 令和6年2月に副市長を委員長とする公共施設等利活用検討委員会を設置し、これからの施設の在り方について検討する体制を整えている。市のさまざまな部署において公共施設を管理しているので、特定の部署に限らず全庁的に行っていききたい。

Future

～わたしの夢～ No.29

黒磯中学校 3年

木村 咲良さん

那須塩原市や子ども達と世界への架け橋になりたい



もっと広い世界を見てみたい。それが私の小さい頃からの夢でした。

昨年度、那須塩原市の海外派遣研修事業に参加し、オーストリアに行きました。そこには初めての景色や言語など、知らない世界が広がっていて、全てが新しい体験でした。

先生方や国際交流員の方には、事前研修で英語やオーストリアについてなど教えていただき、研修先では常に気を配りながら先導してくださいました。私は、そんな姿に強く憧れました。

そして今、今度は私が未来の子ども達に教える番になりたい、そして国際交流に関わりたいと思うようになりました。

生徒会長として、いつも先頭に立って全校生徒を引っ張っている、とても頼もしい存在の生徒です。また、学校内の活動に留まらず、地域のために自分ができることを考え、地域を盛り上げる実践を続けています。何事にも前向きに全力投球する咲良さんを推薦します。
(推薦者 大森 大地)

議 会 暦						
日	月	火	水	木	金	土
11/24	25	26	27	28	29	30
					本会議 再開・提案説明	
12/1	2	3	4	5	6	7
	本会議 会派代表質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	
8	9	10	11	12	13	14
	本会議 一般質問・議案質疑	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会	
15	16	17	18	19	20	21
				議員全員協議会 予算常任委員会	本会議 採決・散会	
22	23	24	25	26	27	28

※上記の日程は予定です。今後変更になる場合があります。
本会議、常任委員会は、午前10時開会予定です。
会派代表質問は午前9時25分開会予定です。

行政視察受け入れ状況

(令和6年度実績)

行政視察(議会関係)で本市を訪れた自治体を紹介します。

No.	日にち	項目
1	7/9	愛媛県 四国中央市議会 主権者教育における取り組みについて(高校生との意見交換会及び出前講座)
2	10/29	東京都 福生市議会 議会基本条例及び議員政治倫理条例について

編集後記

今年の夏も本当に暑い夏でした。1880年来の観測史上で最も暑かったとの発表もあり、この夏に日本で40度を超えたところは9地点ありますが、その中の栃木県の佐野市や茨城県の古河市などは、はじめて40度を超えたようです。記録的猛暑や多雨が増えてきたのはここ10年くらいで、2050年ごろには気温が47度を超える日が続くと考えられています。地球温暖化対策は待った無しの状態であり、私達一人一人が本気で日々の生活を見直し温暖化対策に取り組んでいかななくてはならないと強く感じます。(星野健二)